

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月31日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第27号

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和42年香川県規則第65号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前								
<p>(休業補償を行わない場合)</p> <p>第7条の2 条例第8条ただし書の規則で定める場合は、次に掲げる場合とする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 少年法第24条の規定による保護処分として少年院若しくは児童自立支援施設に送致され、収容されている場合、<u>同法第64条の規定による保護処分として少年院に送致され、収容されている場合、同法第66条の規定による決定により少年院に収容されている場合又は売春防止法（昭和31年法律第118号）第17条の規定による補導処分として婦人補導院に収容されている場合</u></p> <p>第12号様式（第12条関係）</p> <p style="text-align: right;">(日本産業規格A列4番)</p> <table border="1" data-bbox="203 967 1104 1066"><tr><td style="text-align: center;">第 _____ 号 地方公務員災害補償 年 金 証 書</td><td></td></tr></table> <p style="text-align: right;">(日本産業規格A列4番)</p> <table border="1" data-bbox="203 1114 1104 1211"><tr><td>受給権者の氏名 _____ 略 _____ 年 月 日生</td><td style="text-align: center;">[注 意 事 項] (別記のとおり)</td></tr></table> <p>別記</p> <p style="text-align: center;">[注 意 事 項]</p> <p>1～3 略</p> <p>4 この補償を受ける権利は、譲り渡したり、担保に供することはできません。また、差押えを受けることもありません。</p> <p>5～10 略</p>	第 _____ 号 地方公務員災害補償 年 金 証 書		受給権者の氏名 _____ 略 _____ 年 月 日生	[注 意 事 項] (別記のとおり)	<p>(休業補償を行わない場合)</p> <p>第7条の2 条例第8条ただし書の規則で定める場合は、次に掲げる場合とする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 少年法第24条の規定による保護処分として少年院若しくは児童自立支援施設に送致され、収容されている場合又は売春防止法（昭和31年法律第118号）第17条の規定による補導処分として婦人補導院に収容されている場合</p> <p>第12号様式（第12条関係）</p> <p style="text-align: right;">(日本産業規格A列4番)</p> <table border="1" data-bbox="1198 967 2078 1066"><tr><td style="text-align: center;">第 _____ 号 地方公務員災害補償 年 金 証 書</td><td></td></tr></table> <p style="text-align: right;">(日本産業規格A列4番)</p> <table border="1" data-bbox="1198 1114 2078 1211"><tr><td>受給権者の氏名 _____ 略 _____ 年 月 日生</td><td style="text-align: center;">[注 意 事 項] (別記のとおり)</td></tr></table> <p>別記</p> <p style="text-align: center;">[注 意 事 項]</p> <p>1～3 略</p> <p>4 この補償を受ける権利は、譲り渡したり、<u>株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫以外に担保に供することはできません。また、差押えを受けることもありません。</u></p> <p>5～10 略</p>	第 _____ 号 地方公務員災害補償 年 金 証 書		受給権者の氏名 _____ 略 _____ 年 月 日生	[注 意 事 項] (別記のとおり)
第 _____ 号 地方公務員災害補償 年 金 証 書									
受給権者の氏名 _____ 略 _____ 年 月 日生	[注 意 事 項] (別記のとおり)								
第 _____ 号 地方公務員災害補償 年 金 証 書									
受給権者の氏名 _____ 略 _____ 年 月 日生	[注 意 事 項] (別記のとおり)								

附 則

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正前の第12号様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。